

第 5 次エネルギー基本計画(案)に対し当財団が提出したパブリックコメントの結果について
(パブリックコメントに寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方抜粋)

意見 番号	寄せられた意見の概要	意見に対する考え方
108	熱利用の文脈でコージェネレーションの記述を追記等すべき	未利用熱の活用については、エネルギー基本計画の政府の原案の第 2 章第 2 節 7. における、「省エネ法による規制を通じて熱の効率的な利用を促進する」という記載の中に含まれております。 いただいた御意見も踏まえて「地産地消型の再生可能エネルギーやコージェネレーションの普及、蓄電池等の技術革新」という形で、エネルギー基本計画の政府の原案の第 2 章第 1 節 2. に、「定置用蓄電池やコージェネレーション、EV などの需要家側に設置される分散型エネルギーリソースを活用する V P P」という形で、第 2 章第 2 節 3. に記載させていただきます。 また、廃熱のカスケード利用については、エネルギー基本計画の政府の原案の第 2 章第 2 節 7. において、「廃熱のカスケード利用促進を行うことが重要である」と記載させていただいております。
	「③産業部門等における省エネルギーの加速」(P35) 該当箇所後に、以下の文章を追加いただきたい。 「その一環として、熱の効率的利用の促進に寄与するよう、事業者間で融通した未利用熱を評価する制度を活用していく。」	
	(P15) 修正前：地産地消型の再生可能エネルギーの普及や蓄電池等の技術革新 修正後：地産地消型の再生可能エネルギー、コージェネレーションの普及や蓄電池等の技術革新 (P44) 修正前：定置用蓄電池や EV などの需要家側に設置される分散型エネルギーリソース 修正後：定置用蓄電池、コージェネレーションや EV などの需要家側に設置される分散型エネルギーリソース	
	「(3) 効率的な熱供給の推進」(P68) 「コージェネレーションや製造プロセス等から発生する廃熱のカスケード利用を促進することが重要である。」との表記を検討いただきたい。	